

## 次期障害者計画の構成（案）について

構成案
<b>第1章 計画の策定の考え方</b> 第1節 計画の目的 第2節 計画の性格・位置づけ 第3節 計画の期間
<b>第2章 障害者・障害児を取り巻く現状</b> 第1節 障害者・障害児の人数 第2節 地域生活の現状と課題
<b>第3章 主要項目及びその方向性</b>
<b>第4章 計画の体系</b>
<b>第5章 計画事業</b> 第1節 自立に向けた地域生活への支援 第2節 相談支援の充実と権利擁護の推進 第3節 障害者が当たり前働き続けられる就労支援 第4節 子どもの育ちと家庭の安心への支援 第5節 ひとにやさしいまちづくりの推進
<b>第6章 障害福祉計画における成果目標について</b> ※障害者総合支援法に基づく障害福祉計画・児童福祉法に基づく障害児福祉計画では、成果目標を設定するよう国で定めているため、第6章においてそれを記載する。
<b>附属資料</b> ・ 検討体制 ・ 検討経過